

市民会議 確認しよう！「自治基本条例って？ホネグミは？」
ディスカッションの記録

スケジュールについて

もう少し時間をかけたい！でも、歯止めは必要！

- ・話を聞いていて不安になるのが、すごくたくさん項目をこんな少ない回数やろうとすると、どこかの文章をもってきて文章の良いか悪いかになってしまわないか。自分たちの思いを入れるにはもうちょっと検討時間があるんじゃないかなという気がする。だから、この3月議会上程が、もちろん一番最初の予定で目安ではあるけれど、ここにこだわらないで、ちょっとスローテンポになったりしてもいいんじゃないかな。早く進めようと焦ると言葉面はいいけど、他と変わらんっていう条例が出来るのではないかという不安を感じる。ちょっとゆっくり検討したい気持ちがある。
- ・時間が無いというのはよくわかります。だけど、どこかに何かの歯止めがないと、ただ延々と進んでいくような気がします。進めていって時間がなかったら延ばすという話になっていくと思います。最初から延ばそうよ、という議論はどうも苦手です。
- ・ここで区切り、ここでやらないかんぞという風にはならないで欲しいなと思います。

回数やるにしても、都合を付けるのは難しい

- ・時間の問題があるならば、月一回なのか一週間に一回なのかどの程度やるのか知りませんが、私にも都合があるもので都合が付かないかなって思います。

活発な意見ができれば...

- ・市民のみなさんの熱心な意見が活発に出て（主にパブコメで）そういう状況になれば延長するのかなと思います。

しっかり目標を決めて努力しよう

- ・3月に議会上程となっているが、何か一つ、目標を決めて、そのためにどうしたらよいか、努力をしてできなければやむを得ない。ただただやっついてはいかん。そのへんをしっかりやりたいね。
- ・3月期限と決めてしっかりやらないと、できないとなると、外の人たちから見ると、なんだあと。こういう言い方しちやいけなけれども、できるもんじゃないのかなとかそういう感覚にもなっちゃう。
- ・目的をしっかりもてば、目標にしっかり向かっていけばいいと思います。それでできなければ仕方がない。

回数を重ねるべき！

- ・私も今年は、今までの月一回じゃなくてですね、月二回で相当時間かけないといけな

いと思ってました。項目が二十何項目あり、これを一つ一つまとめていかなきゃいかんから、これ全部でやるんじゃないかと、やはり分科会で分けてやるんだと思います。

- ・ やってみて出来るか出来ないかですよね。最初から出来ないじゃなくて、目標は3月までにと立てといてやってみると。(進行が)遅かったら回数が月に三回ぐらいになるかもしれない。そのぐらいのつもりで、やっていくべきだと思います。
- ・ 3月にできないなら、3月にできない理由を今からつくらないといけないと思う。出前を50回やるから、どうしても3月にできませんとか。延ばす理由がないと。
- ・ できない理由より、できる理由を挙げたほうがいいと思う。

実際、期間は延ばせるの？

- ・ 実際問題、3月の期限は延ばすことができるかどうか？

(事務局より)

- ・ 議会でも質問が出まして、早急につくらないでもいいんじゃないかという話がありました。市長の方でも答弁させていただいて、市民会議で盛り上がるようだったら…。今回は3月上程と目標を持たせてもらってるけども、市民会議が議論白熱してということであれば、延びる可能性もあると。

長い目でみよう！～加藤さんから

回数を増やしたからっていいものになるわけではないので、できてからを含めて考えないと。できるまでがゴールじゃないから、もっと長い目見たほうがいい。たくさん足は運びたいけども、それはきりがないので、やれる範囲でベストを尽くしてだめな場合は延ばすべきだと。

総合計画・市民憲章と自治基本条例について

関係性はどうなるの？

- ・ 安城市には市民憲章があって、あっちこちの施設に石みたいのが残ってて、何かの会合の時にはしょっちゅう朗読する。それから総合計画。その憲章と総合計画と今回の基本条例は、どういう位置づけにあるか。基本条例を作るときに、その憲章と基本計画は尊重するという程度で、基本計画は一つ我々の独立したものとして考えたいと思う。

憲章は一番の上位概念？

- ・ 最初から憲法だと思ってて、それは総合計画でも何ものにも代えがたい、市民憲章を変えない限りは、その精神でもって最高のものであるから、一番の上位概念だと思う。
- ・ 安城の市民の普遍的な理念を掲げた上に、その下に憲法だと思う。国連憲章の下に各

国の憲法があるのと同じ様に。憲章の上に憲法があるのではないということですね。安城市民として普遍的なものを掲げたほうが、我々もそれに近づける。市民憲章の、私たちは互いに助け合い住みよい街をつくりましょうとか、朗読したり、唱和する機会があって、結構伝わっていると思うんですよね。明確な市民の理念なり、普遍的なものぶれないものがないと。

VISION と PLAN ~ 加藤さんから

ビジョン (VISION) いわゆる理想像とか将来像

プラン (PLAN) ビジョンを実現する為のいわゆる計画
(基本的なもの、都市計画もあれば、すごく細かい計画も。)

今言ってるのは、総合計画や市民憲章の上に今度、憲法というか自治基本条例ができるんじゃないかなって話ですよね。実際の他所のまち(の自治基本条例)には、総合計画って項目があって、だいたい「(自治基本)条例を尊重する」とか、「(自治基本)条例の主旨にあった総合計画を」と盛り込まれてるんです。市政運営の場合も、「この条例の主旨、精神を鑑み」とかね。憲法が一番上にあってビジョンがあって、プランがあるっていう図、そういう問題が考えられていると。

(補足) 将来像(ビジョン)というのは、総合計画の中にとわわっているもの。憲法よりも上に普遍的な、国連憲章じゃないけども、市民憲章というのは上位に位置付けたほうがいいんじゃないかなということには僕も異論はありません。

市民憲章に上下はないのでは？

- ・市民憲章というのは理想の姿ですよね。基本計画は執行中です。その次に、自治基本条例が出て来て、自治基本条例に基づいて基本計画が変わっていかなくやいかん、という考え方ですよね。
- ・市民憲章は、上下というものはなくて、あくまで、条例と違う約束事を憲章としたに過ぎなくて、自治基本条例の理念というところは全文にあるべきじゃないかなと思う。そここのところ上下関係で見ないほうがいいんじゃないかと思う。
- ・市民憲章って、昔、市民の意識がそれほどでもなかったときにつくられ、ビジョンとかいうものではない。ただ、市民がこうあるべきではないかという本当に心得であると思う。「市民憲章」というと憲法の上とか思うかもしれませんが、内容はあくまでも市民がこうしようよという約束事だと思うので、それ自体にこだわることはない。もし、整合性を求めるのなら、市民憲章そのもののありようを変えていかなくてはいけないと思いますけど、市民憲章ってものすごく親しいものだから、そこでこだわっちゃうといつまでたっても決着はつかないと思います。

前文に「安城憲章」を盛り込んででは？

- ・市民憲章は市民の心得、市民生活の心構えというところで市民憲章を定めますということなので、そうであれば新たに「安城憲章」というかたちで、前文のところに崇高な理念を盛り込んでもいいんじゃないかと思う。

そもそも憲章の位置づけて...？

- ・憲章というのは条例でつくらなければいけないって決まっているの？
(事務局より)
- ・特にありません。市民憲章というのは心構えですね。

市民会議で考える範囲と審議会・議会との関係について

説明責任を自覚しよう！

- ・僕はちょっと不安なんですけど、市民から、これは何なの？、これはこれでいいの？と聞かれた時に僕たちが答えられないと。僕らは、情報公開しなさい、説明しなさいって市役所やみんなに言ってるんですけど、それをしないでやっていいの？。僕は考える会だからいいと思った。つくる会だともっと真剣につくらないといかん。だから、僕らは別に作らなくても、多分みんなにいるんな意見言ってくれば、この会の意義のかなと思う。
- ・素案をつくって、審議会にかけるということは、審議会から言われるということですよ。情報を本当にちゃんとしっかりしないと、結局代表の責任ではなくて、僕らの責任で、その辺の自覚はしっかりしないといけないと思う。市役所の人に説明して下さいとかそういうことじゃいかなですよ。

審議会との意見のやりとりについて

- ・審議会は、出した案を審議する所。
- ・審議会が対案を出してくることはないわけですよ？
- ・これはこういう思いで私たちは作ったんだよ、というような解説をある程度こちらが把握していて、説明をする。他の市町でも、その一つ一つの条例に解説書をつけているところがあるんですね。それでもここが足りんよ、ここも入れて欲しいよ、って言われたら、やっぱりここへ持ち帰って、足りないそう、何が足りないのかな、これ入れていいのかな、ということをもう一回検討する。
- ・ここいらんよ削れとか、ここ変えろっていう意見の方が多い...？
- ・やっぱり無理だぞと持ち帰るなり、それが代表3人の役目ということです。こういうことですよというような思慮もどんどん言って、審議会で話しをすると。
- ・審議会の中には入江先生も昇先生(専門の先生)もいて、偏った「俺の会のところに不

都合だぞ」ということを尊重して下さるとちょっと思えないので、私たちもある程度安心できる場所はあるなど。

審議会・議会をクリアしないと！

- ・議会の議決を得なくてはいけないから、審議会をクリアして、議会をクリアしないと条例にならないわけで、それは相当大変…。

議会対策を考えてみました！

- ・議会運営委員会に出ている会派があるんですけども、会派の中から代表者を出して、研究をしていただいて、研究会にも我々も行く。こちらのみなさんの意見を聞いたものを、逆にメンバー呼んでディスカッションするかたちも、まだ議会には言ってないですけども考えてはおります。

つくるのはあくまで原案だから

- ・我々は原案をつくるのに対して提案をするのであって、市が内容的な研究をしてそれを条例案として審議会にかけるとして話してあって、それなりに議会対策であったり、通常やられる対策をした上で、それは上手くやってもらえると思う。

市長提案で

- ・これは市長提案ですよ。中身に議会に関するものが入っている場合に、市長提案できるのか？そういう部分は、どのような位置づけをしているのか教えていただきたい。

考える会はどこまでやるの？～加藤さんから

考える会でどこまでやるかということに対して、言葉の定義で、「素案」というのは「条例案」ではないんですね。だから「条例案」をつくる権限はここにはないわけです。条例案をつくったとしても、法律としてちゃんと成り立つのかというのは、例規審を経て、条例案として議会に上程され、議決されて始めて条例として成立する。そういう手順を踏むので、素案というのはもう少し柔らかい、スケッチまでいかないけどそういうものだと思ってもらうといいと思う。だから、そこまですごく背負いすぎなくても。

実は、よそのまちで議会で揉めて、「この文、削れ」と言われてものすごい頭にきたこともあります。議会制民主主義の中でつくるというのはそういうことなんです。市民がやったから、わしらがやったから通せ、なんていうことは出来ない。だからあくまで、考える会というのは「素案」を考えるとこまでだと思ってもらえば。

PI(パブリックインボルブメント)について

市民の意見をたくさん吸収したい！

・パブコメが一回しかない。だから、例えば総則から第何章のどこまでを第一回でやる。それから続きについては、それぞれやるという形がいいんじゃないかと。やはり素案ができて、素案について、きちんとみなさんの意見を反映するということが大事なことです。

・我々としては、「市民の思いとしてはこういう内容を入れてください」それだけで私は良いと思うんですよね。フォーラムが1回でパブリックコメントということで、それで安城市民全体の意見を聞けるのか、ちょっと心配。ここの人の意見は、この場で回数を増やしてやっていけばいいと思うんですけども、ここだけの話しではない。つくことも大切だと思うんですけども、つくった後が一番重要だと思う。そのためには17万市民がどこまで関われるか、もうちょっと大事にすべきではないかなと個人的には思います。

・フォーラムが1回ってことなんですけど、7月にやるにしても2ヶ月ちょっとしかない。そのフォーラムがどんなものができるかということが心配だし、そのフォーラム1回だけでいいのか。私はいろんなイベントやるとき、市民にどれだけのもの出しても一人二人しか心を打たないというか、動きがでてこない。ですからいっぱいやらないといけない。そのために、どうにかしてがんばらないといけないかもしれないけど、能力とかなんとかじゃないの。市民からの意見をちゃんと吸収しておかないと意味がないと思う。17万8千の市民が1回は見たことあるし、1回はモノが言いたかったっていう気持ちにするようなPRが必要だなって思うんです。

・市民へのPRということですが、簡単なことで市長の提案なんだから市長が言えば100万、200万の意見すぐでると思う。(会場、笑)市の機関へわれわれがパワーポイントつくって、市内の町内会やいろいろなところに貸し出して、見てくれと。そうすればいっぱい見てもらえる。(パワーポイント貸し出し作戦??)

誰でもわかるように！

・私は、楽観的に考えているんですけども、条例の素案なんか3倍から5倍なりの考え方なり、あり方なり、それを読めば誰でもわかる特記したものをつくらなければいけないと思うし、つくのことを考えてみえるんじゃないかと思っておるもんで、大船に乗ったつもりでおるんですけども。

・条例の素案を市民にわかりやすいように文章を考えないといかん。

私たちが説明しよう！

・出前講座の話して、大和市はさかんにやりましたよねPI。町内会、中学校、小学校

へ出て行く、我々が市民の前へ出て行き、反応をそこでフィードバックして、文章を考えるとすることが必要じゃないかと思います。(拍手)

- ・さっきもありましたけど、我々も説明せんといかんと思いますよ。分科会で出た意見は説明せんといかん。説明してフィードバックすると。
- ・他の市民の方に知らせようとしたら、自分たちがでていく以外に知らせようはないんじゃないかなと思う。
- ・さっきみなさんが集まっていたく前に、実は 6 時から、3 人が市の広報の方と話しをしました。それで、5 月 15 日の広報に出ますが、それを見て、自治基本条例について説明に来てくれと言われれば、私は行きます。私の方がそういうかたちでみなさんの意見を集約しながらそういう場を設けていくように提案をしましたので。
- ・出前のときに会長さんや副会長さんだけが出られるんじゃないでなくて交替制になれば、それだけ勉強しなきゃいかん。一部の方だけがしょっちゅう行ってると他の人たちが、真剣にやらないと言っちゃなんですけど、それ以上に勉強しなくなっちゃう。

かわらばんで声を寄せてもらおう！

- ・かわらばん、もう少しわかりやすくしてほしい。もっと集約して見てもらえるように。FAX なりメールで、市民の声を聞くということを必ずやりましょうよ。
- ・メールでも、電話でもいいもんで、送ってねっていうことを入れとくだけでも、全員が全員じゃないけど、たまに俺も意見言いたいとかパブリックコメントなくても送れるので...
- ・次回予告と声寄せてねを大きくしよう。
- ・アドレスは市のトップページを記載している。(長くなるので...) あんき会のページにたどりつきやすくしよう。

かわらばんを見てもらおう、大作戦

- ・白黒でやるなら、他の方が見たときに目留まるように、紙の色を変えたらどうか。
- ・このかわらばんを自主的に配布できるようにしたい。公民館に置いてほしい。
- ・市民の情報板を置かせてもらってそこへ貼ってもらおう。
- ・公民館とかそういうところはカラーで。目に留まるよね。
- ・(事務局より) 枚数が少なければカラーでも。
- ・いい紙でなくていいから、枚数をたくさんほしい。
- ・図書館に市民の情報板を置いて貼るとか。バックナンバー込みで。

色んな場面で声を集めよう！

- ・広報に2ヶ月に1回くらいは掲載してもらおうように。かわらばんもいくよ、広報もいくよあんき会が企画するイベントもあるよと。いろんな場面で声を聞く機会が用意されているよ、周りの人間を口説こうよということですね。
- ・それから他のマスメディアとの連帯、協調ですね。安城のホームニュースあたりだとどこぞでそういうイベントがあるよと。そういうところにも話しをして情報をお互いに交換すると。

もう少し固まってからでも...

- ・私は水差すようで悪いけども、もう少し固まってからやらないと、勝手にごとごとやってどうなるのかなという感じがします。

協働の意識を感じてもらいたい

- ・市民と協働でこういうものをつくっているんだよという意識を市民のみなさんに感じていただくことが大事。そうでないとつくったはいいけどってことになってしまう。

公開することが大事

- ・ここで出た毎回の議事録なり、資料をホームページに掲載して見られるようにしておくことが必要だと思う。それを見るか見ないかはその人の問題で、まずは公開されているということが重要だと思う。
- ・公開はされていますよー。
- ・もし必要なら自分達でダウンロードして利用するとかができるようなかたちで。そういうかたちになっていればいいと思う。

説明の方法を工夫しよう！

- ・今こちらにいらっしゃる人は意識が高い、18万市民の中の何割がこの意識をもっているかなと。PIやる中で、じゃあどうやっていくか...絞りながら進める方が理想的でないかなと思いました。さきほど、子どもっていう話しも出てきたんですけど、小学生に教えたりとかいろんな考えが出てくると思うんです。そういうことも考えていけるといいかなと思います。
- ・出前講座とかで、対象者をとにかくその人としてしまうと偏った人が集まるかもしれない。エリアというよりももう少し年齢的なものだとか回数的にできるものかわからないですけども、説明の仕方や内容を変えるとか、そういうものができるといいかなと思います。費用的な問題もあるとは思いますが。
- ・毎回、思うんですけど、ここに来る人たちすごいなあと。このメンバーだったらできるんじゃないかと思う。逆にこのメンバーすごいんで物事つくっていけると思うんですけど、市民のみなさんのスピードが全然違うと思う。そこをどうしていくか、この中だけでなく対外になったときの対応を考えていかなきゃいけない。

PIのお話し～加藤さんから

あんき会主催のパブリックインボルブメントをつくる段階でもやらないといけないし、素案ができたときにやらんといかん。半分以上が僕はこの仕事だと思うんです。

文言をチェックするのが主役と思っている方もいるかもしれないけど、それだけじゃなくて、実は広げたり、伝えたり、理解してもらったりするのが皆さんの一番重要な仕事だと思っていて、それは僕たちみたいなアドバイザーでも、事務局だけでもできない仕事なんです。各種出前ミーティングというのはこっちから出かけていく、よそでやったのは、このメンバーさんが資料を持って行って、こういうものですよって町内会のおじいちゃんたちにやるわけです。よくわからんわって言われて、それに対していちいち答えるというような作業をよその市町では中学校単位でとかでやったりしました。

また広報・パンフレットっていうのも、普通の人を読んでわかるのかというと落ちないんですね。もっとわかりやすいように皆で考えて、こういうのに長けている人も絶対この中にいらっしゃると思う。そういうのをつくっていくというのも皆さんの仕事。

僕の関わった街で、パブリックコメントの回答も、このメンバーでつくりました。つくった人が一番良くわかっているからそういう質問が来ても、なぜ市民の定義をこうしたかということこういう理由からですとお返しをしました。それをどこまでやれるかというのがステップ4のところ、みんなはステップ2と3で素案をつくることに目がいっていると思うけど、それだけでは終わりではなくて条例はつくっても、なんら効果はありません。安城自治基本条例ができて明日から何が変わるかということ全く何も変わらない。でも、変えるのはあなたたちなんです。あなたたち自身がどう変えるかで条例をつくった意味が問われるんです。

よそのまちでも、「加藤先生、どうして自治基本条例つくるんだ？」、「どんなメリットがあるんだ？」と。みんなで話し合っついたら、僕も市に言っつやるわと返事していた時期がありました。

でも、それがきっかけで随分まちが変わったケースも見てきているので、それは自治基本条例ができたから変わるんじゃないで、自治基本条例をつくるのにかかわった人がまちを変えつつあると。しょせん道具です。他の条例知らなかつたでしょ。多分、みなさんの生活の中で、関係のある部分はわずかです。でも、つくる過程とか、つくつた後だとか、その先で安城市がもっと良くなる可能性は、僕はこのプロジェクトにはあると思っつています。

今後の話し合いの方法について

進んでいけば流れは見えてくるのでは？

- ・議論を前文と総則に集中させれば、おのずと決まってくるんじゃないかなと。
- ・さきほど言われたようにまずグループ分けをして 実質的に検討に入って、それをまた集める。どうかたちでそれを作りこむか。そのパターンを大事にしてやっていると自然に一つの流れができるんじゃないか。

次回からの進め方(グループにわけて。テーマは...)

分野別にわかれて細かくみていく？ 一通り全部目を通したい？

- ・条例の骨組みをつくるにあたりまして、船頭多くして船進まずという言葉があります。分科会を設けて、例えば情報公開とかあるいは市民の役割と責務だとか、分科会でまとめられたほうが話しが進むんじゃないかと。
- ・総則とか用語の定義は全体でやっておかないと。用語の定義がかわったら全部かわっちゃう。
- ・全グループが通してやる。そうするとグループによって重点をおくところは違ってくるかもしれないけど、一度全部やっていったほうが私はいいと思う。
- ・テーマ別で、それを持ち寄ったほうがことが進むのが早いと思う。
- ・全体やっという個別に入るんじゃないと、全体わかってないと個別のところはものすごく関連がなくなっちゃうんじゃないかなと。

次回までにいろんな声を集めてきましょう。やり方の確認をしてからグループワークにしましょう。

ご意見・感想いろいろ

- ・市民会議でつくる条例がみんなの興味関心のあるものになるといいなと思います。
- ・すごい良い議論で入るに入れないくらいで、これからもいい議論を。今日はすごく前に進んだような感じがします。
- ・条例の改訂って地味に考える作業だと思っていて、こういうにぎやかに話しが盛り上がるっていうのは初めてなので、こういうつくり方もあるんだなと楽しく聞かせてもらいました。
- ・今日はみなさんからいい意見を聞くことができ、こういうふうに誰かが言ってくれたらいいなと思うことを本当にみなさん言っただけで、すごく満足です。これから一緒にやっていけることがすごく嬉しい。